

北海道創生・地方分権改革の推進

(各府省)

【現状・課題】

全国を上回るスピードで人口減少が進行している北海道において、地域の個性を活かしながら、持続可能な経済社会を構築していくためには、デジタルの力も活用し、地方創生の取組を加速化・深化させていくことが必要である。
また、地方分権改革の推進に当たっては、国と地方の役割を徹底して見直すことを基本とし、役割分担に見合った財源確保などについて、地方の声を十分に聞きながら取り組む必要がある。

【提案・要望事項】

- (1) 地方創生の着実な推進及びデジタルの活用を通じた地域活性化のための財源確保 (内閣官房、内閣府、総務省)
- (2) 東京一極集中是正に向けた施策の充実 (内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)
- (3) 地方分権改革の強力な推進と自主財源の充実・強化 (各府省)
- (4) 定住自立圏構想等における要件緩和及び財政支援措置の充実 (総務省)

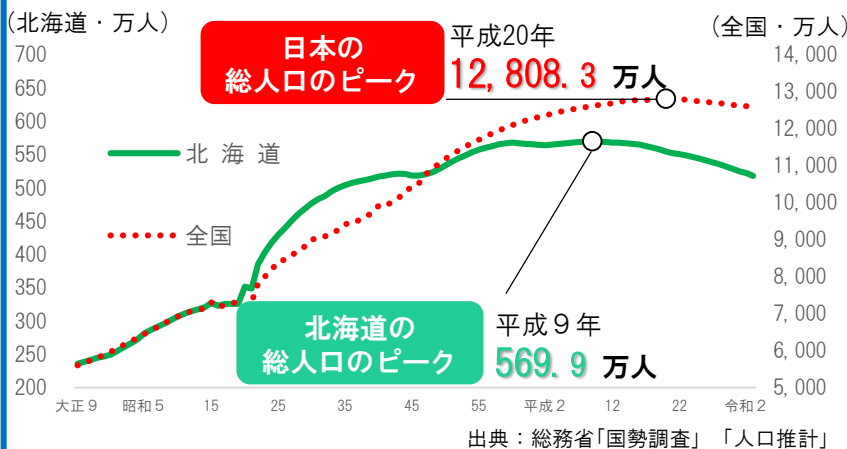
【提案・要望の内容】

- ① 地方公共団体が継続的かつ主体的に地方創生に資する取組が行えるよう地方財政計画に計上されたデジタル田園都市国家構想事業費を拡充・継続すること。デジタル田園都市国家構想交付金は、必要額を継続的に確保し、地方公共団体が地域の特性やニーズに応じた取組を進められるよう採択要件の緩和や対象経費等の拡大など、弾力的で柔軟な制度運用を図るとともに、地方創生推進タイプの地方負担分は、事業費に応じた交付税措置を引き続き講じること。
また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は、税額控除の特例措置の更なる延長や、経済界のニーズを汲みつつ、より企業が寄附しやすいような制度のあり方について検討すること。
- ② 感染症の拡大を契機とした地方移住への関心の高まりを都市部から地方への人の流れにつなげ、より大きなものとしていくため、移住施策やU・Iターンの取組への支援を充実するとともに、関係人口の創出・拡大に向け、企業における労務管理規定の整備を含むワーケーションの推進に係る支援の充実を図ること。
- ③ 地方分権改革の推進に当たっては、国と地方の役割分担を見直し、地方の声を十分反映しながら、国から地方への事務・権限、財源の移譲を一体的に進めるとともに、円滑に事務・権限が移譲されるための措置を講じること。
また、財源については、税源の偏在を踏まえた上で、税財源を抜本的に地方に移譲し、地方の自主財源の充実・強化を図ること。
- ④ 定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想の活用に向け、定住自立圏の中心市及び連携中枢都市の要件を緩和するとともに、圏域を構成する市町村に対する十分な財政支援を行うほか、広域連携に取り組む市町村を支援する都道府県に対する財政支援措置を講じること。

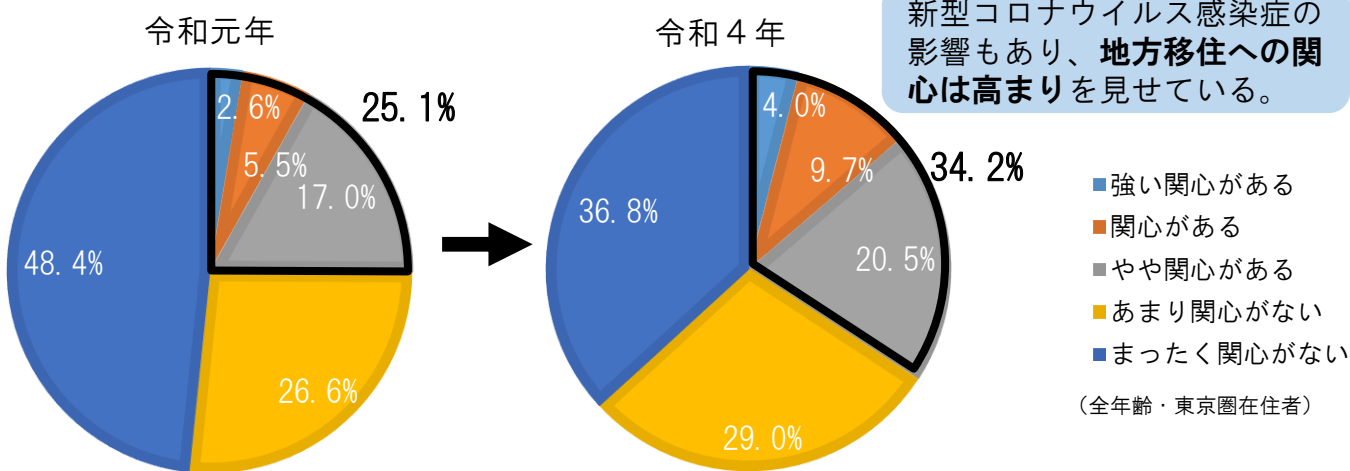
地方創生の着実な推進及びデジタル化の活用を通じた地域活性化の必要性

北海道の人口は、全国より約10年早く減少局面に入り、その後も全国を上回るスピードで減少が進行
このまま人口減少が進行すると、雇用、経済、教育など幅広い分野に影響

デジタルの力を活用し、地方創生の取組を加速化・深化させていく必要



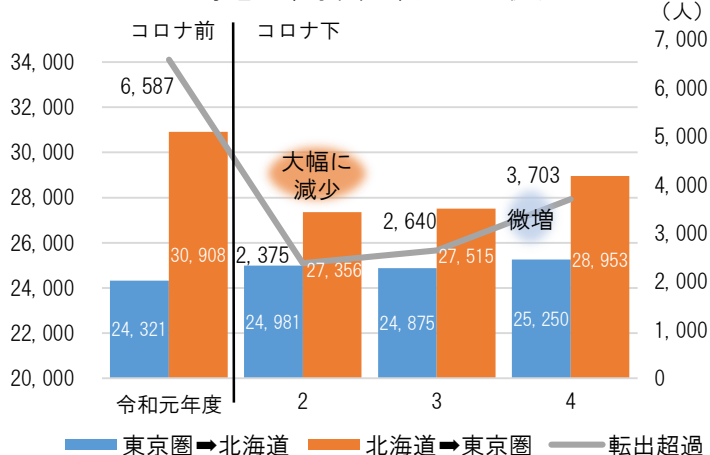
東京一極集中是正に向けた施策の充実



道では、東京一極集中の是正に向け、北海道への人の流れを創出するよう、関心層へのアピールの強化など移住関連施策に取り組んでいる。

より大きな流れを作るため、一層の対策強化・支援の充実が必要

北海道⇄東京圏の転出入の状況



移住関心層向け施策

密への不安・地方への関心の高まり

首都圏在住の若年層 子育て世代

情報発信 ターゲティング広告

北海道市町村等

北海道とつながるカフェ

北海道とつながろう。

移住・交流イベント開催

どさんこ交流テラス

移住相談実施

Hokkaido・Work・Vacation

ポータルサイト・各種SNSでの情報発信

地方行財政の安定的な運営の確保・充実

(総務省)

【現状・課題】

全ての地方公共団体が人口構造の変化に対応しつつ、きめ細かな行政サービスを安定的に提供するためには、行財政基盤の確立が極めて重要であることから、地方税財源の確保・充実を図り、持続可能な財政構造を構築する必要がある。

【提案・要望事項】

- (1) 地方交付税をはじめとする一般財源総額の確保 (総務省)
- (2) 地方税財源の確保・充実 (総務省)
- (3) 地方交付税の財政調整機能の強化等 (総務省)
- (4) 夕張市の財政再建と自立に向けた地域再生への支援 (総務省)

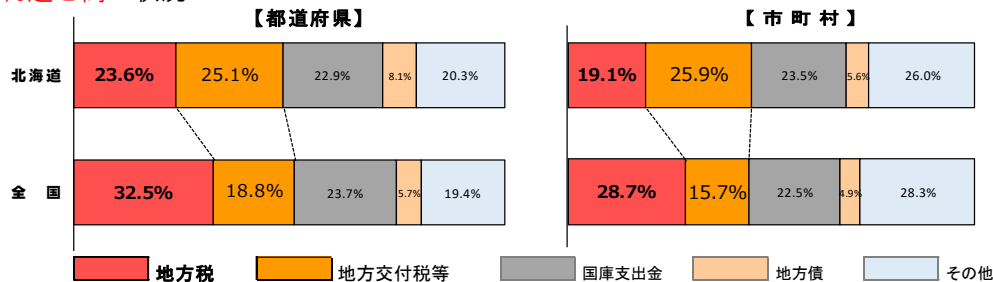
【提案・要望の内容】

- ① 安定的な行財政基盤を確立し、地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを担うことができるよう、必要となる財政需要を適切に地方財政計画の歳出に計上するとともに、地方交付税の法定率の引上げなどにより、必要な一般財源の総額を確保すること。
- ② 引き続き、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組むこと。
 なお、ゴルフ場利用税は道及びゴルフ場所在市町村にとって貴重な財源であること、また、電気供給業等に対する法人事業税の収入金額課税制度は道にとって安定した税収であることから、これらの現行制度を堅持すること。
- ③ 基準財政収入額の算定における留保財源率を引下げ、財源保障範囲を拡大するとともに、人口の低密度化と地域偏在が急速に進行する中であっても必要な財源が確保できるよう、面積的要素に関する基準財政需要額を充実する方向で見直し、地方交付税の財政調整機能の十分な発揮を図ること。
 また、財政運営の安定性を高めるため減収補填債の対象を拡大すること。
- ④ 財政再生団体である夕張市が、必要な住民サービスを確保しながら、財政再建と地域再生の両立が図られるよう、国の財政支援等を拡充すること。
 また、令和8年度に再生振替特例債の償還が終了することを踏まえ、実質的な財政状況を勘案した、財政再生計画期間の弾力的な運用を行うこと。

地方税財源の確保・充実

■歳入に占める地方税・地方交付税等の割合（令和3年度普通会計決算）

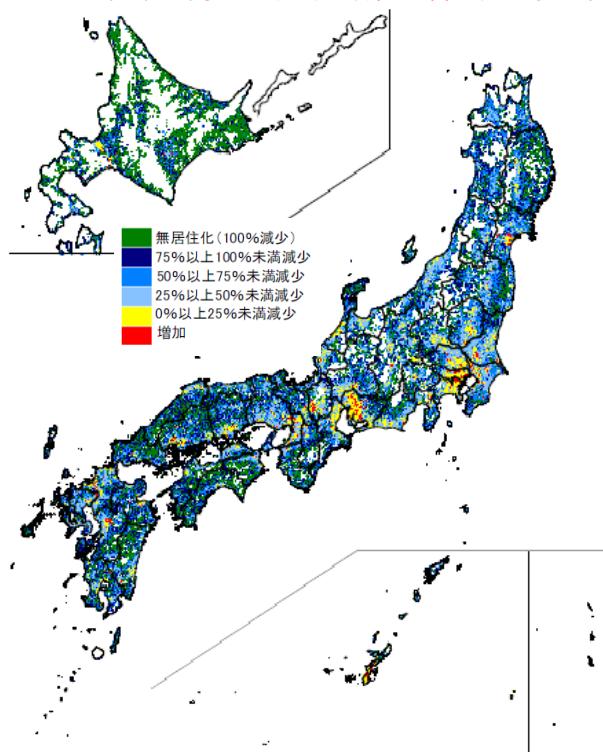
道及び道内市町村は税収基盤が脆弱であることから、歳入全体に占める地方税の割合は全国の3割程度に対し道は2割程度と低い一方、地方交付税等（地方交付税及び臨時財政対策債）の割合は、全国の2割未満に対し道は25%超と高い状況



地方交付税の財政調整機能の強化等

■2050年の人口増減状況（2010年=100）

国土全体での人口の低密度化と地域的偏在が同時に進行する中で、北海道においては、他地域に比べて、人口減少率が高い地域（無居住化含む）が多い。



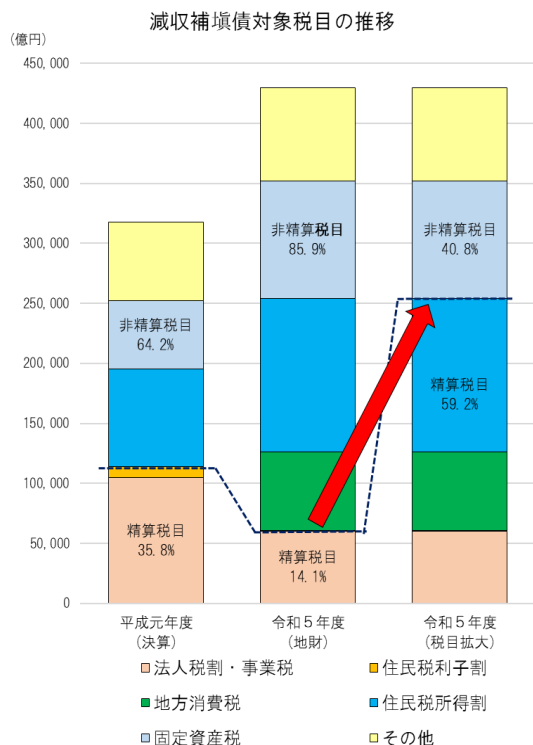
出典：国土交通省「国土のグランドデザイン2050参考資料」

■減収補填債の対象税目の推移

対象税目の割合が低下

35.8%（平成元年度決算）→14.1%（令和5年度地財）

※対象税目を拡大（地方消費税・所得割）の場合、59.2%となり、財政運営の安定性が高まる。



夕張市の財政再建と自立に向けた地域再生への支援

財政再生期間（平成21年度～令和11年度）

再生振替特例債（毎年度 約26億円償還）

指標に表れるまでのタイムラグ

計画値	令和3(実績)	4	5	6	7	8	9	10	11
実質公債費比率(単年)	65.0	71.6	75.1	77.2	76.8	82.3	11.3	11.8	12.0
実質公債費比率(三カ年)	68.3	71.7	73.9	74.6	76.3	78.7	56.7	35.1	11.6
再生特例債残高(百万円)	12,280	9,897	7,478	5,022	2,530				

早期に健全化を達成し財政の自由度を高めることは地方公共団体として非常に重要

財政再生期間について、令和8年度で特例債の償還金返済を完了することを踏まえ、実質的な財政状況を勘案した弾力的な取扱いが必要

単年度の比率が35%未満（実質的な健全化を達成）

三ヶ年平均の比率が35%未満（法律上の財政健全化を達成）

人口減少により生じる課題

医療・福祉分野の人材不足

夕張を支える産業の担い手が不足

生活利便施設の撤退（スーパー・コンビニ等、金融機関、医療機関など）

子ども数の減少に伴う高校存続の懸念
卒業生の多くが市外へ転出

公共施設の維持管理負担のさらなる増加



過疎、離島など条件不利地域の振興対策の推進

(内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省)

【現状・課題】

過疎地域、離島地域などの振興を図るため、地域の実情や課題等に即したきめ細かな対策や支援の充実・強化が必要である。

【提案・要望事項】

- (1) 過疎対策事業債の必要額の確保など地方債の充実・強化 (総務省)
- (2) 離島における物流コスト対策及び航路・航空路に係る運賃等の低廉化等の充実・強化 (内閣府、経済産業省、国土交通省)
- (3) 地域おこし協力隊等の確保・定着に向けた支援の充実・強化 (総務省)

【提案・要望の内容】

- ① 過疎地域等の振興には、地域経済の確立、生活基盤の確保、教育環境の整備などへの積極的な対応や地域力の強化に取り組むことが重要であり、財政基盤の脆弱な過疎市町村等の事業実施に支障をきたさないよう過疎対策事業債の必要額の確保など地方債の充実・強化を図ること。
- ② 農林水産物の需要減少、価格下落、原油価格の高騰等に対応するための輸送コスト支援事業の特例的な交付率の嵩上げなど、離島地域の振興のための離島活性化交付金及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等の財政支援制度の充実・強化を図ること。
また、離島住民の運賃の低廉化及び生活必需物資・特産品の搬出入に要する輸送コストを軽減するためのカーフェリー運賃に対する助成制度の創設や、離島航路・航空路の整備を図るための新法の制定など国による交通対策の充実・強化を進めるとともに、離島において割高となっている各種燃料価格の低廉化を図ること。
- ③ 人口減少や少子高齢化が進行している道内においては、地域の活性化を担う人材が不足していることから、地方への人の流れを作り出し地域力を強化していくため、地域おこし協力隊や集落支援員等の確保及び定着に向けて、隊員等や受入自治体への各種支援の充実・強化を図ること。

過疎対策事業債の必要額の確保など地方債の充実・強化

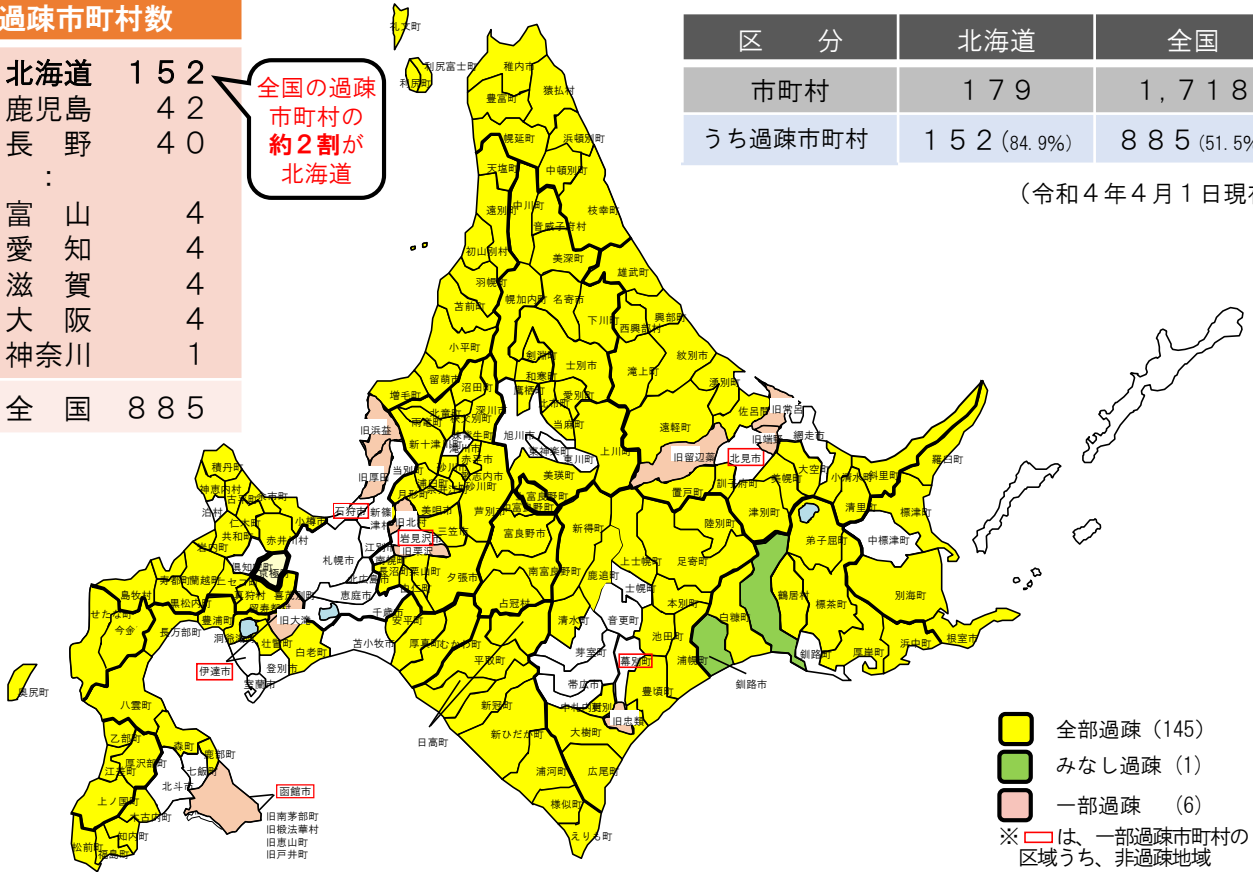
過疎市町村数

1	北海道	152
2	鹿児島	42
3	長野	40
:		
43	富山	4
43	愛知	4
45	滋賀	4
45	大阪	4
47	神奈川	1
	全国	885

全国の過疎市町村の約2割が北海道

区分	北海道	全国
市町村	179	1,718
うち過疎市町村	152 (84.9%)	885 (51.5%)

(令和4年4月1日現在)



■ 全部過疎 (145)
■ みなし過疎 (1)
■ 一部過疎 (6)
 ※ は、一部過疎市町村の区域うち、非過疎地域

離島における物流コスト対策等の充実・強化



■道内の国境周辺の離島地域

有人国境離島地域	
天売・焼尻	羽幌町
小島	厚岸町
うち、特定有人国境離島地域	
奥尻島	奥尻町
利尻・礼文	礼文町
	利尻町
	利尻富士町

有人国境離島地域は、我が国の領海等の保全等を図る上で、国家的に重要な役割を担っており、その活動の拠点としての機能を維持するためには、有人国境離島地域の地域社会の維持が極めて重要である。

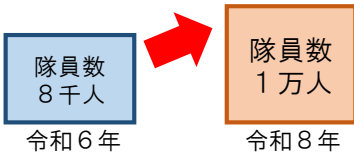
地域おこし協力隊等の確保・定着に向けた支援の充実・強化

地域おこし協力隊

隊員数：821人
 (全国：6,005人)
 団体数：149
 (全国：1,085)
 定住率：72.9%
 (全国：65.3%)

※総務省「地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」(令和4年3月公表)

国目標の引き上げ



隊員の掘り起こしや自治体間の隊員確保の競争が加速していく状況

専任集落支援員

支援員数：53人
 (全国：1,915人)
 団体数：21
 (全国：331)

※総務省「集落支援員に関する調査結果」(令和4年3月公表)

主な課題

- ・人口減少と少子高齢化が進行
- ・地域の活性化を担う人材の不足等

人材の確保に向けた更なる支援が必要



道内産炭地域の振興

(経済産業省)

【現状・課題】

国内唯一の坑内掘炭鉱を活用した産炭国に対する石炭採掘・保安に関する技術移転等事業は、我が国への海外炭の安定供給の確保に貢献しており、今後も円滑な事業の実施と継続が必要である。

道内石炭資源の有効活用を視野に入れたクリーンコール技術開発の推進、地下石炭層から得られる可燃性ガスの活用に向けた取組への支援が必要である。

また、現在国において進められている非効率石炭火力のフェードアウトに向けた検討については、道内で生産される石炭は主に火力発電所に供給されており、検討結果が道内石炭関連事業者に与える影響は大きいことから検討にあたっての配慮が必要である。

【提案・要望事項】

- (1) 炭鉱保安技術等の海外移転に向けた取組の継続 (経済産業省)
- (2) 道内石炭資源の有効活用を視野に入れたクリーンコール技術開発の推進等 (経済産業省)
- (3) 非効率石炭火力のフェードアウトに向けた検討にあたっての配慮 (経済産業省)

【提案・要望の内容】

- ① アジア地域を中心とした、炭鉱技術者の受入、派遣研修等を行う産炭国に対する石炭採掘・保安に関する技術移転等事業について、道内産炭地域の振興や対象国のニーズ等を踏まえ、事業継続と必要な予算の確保を図ること。
また、従来の石炭採掘・保安・管理技術を中心とした研修に、石炭の利用技術や環境対策技術などの研修を加え、地元火力発電所と連携した研修として充実を図るとともに、令和3年度から実施している石炭採掘後の坑内埋め戻し技術の開発等に関する取組に対し、必要な支援を継続すること。
- ② 道内石炭資源の活用を視野に入れた石炭ガス化燃料電池複合発電技術や、アンモニア混焼技術、二酸化炭素の分離回収・貯留・利用技術など、クリーンコール技術の開発や実用化を推進すること。
また、地下石炭層から得られる可燃性ガスを活用し水素製造や発電を行うとともに、その際に発生する二酸化炭素を利用又は地下に貯留するといった、道内石炭資源を活用したエネルギーの地産地消とカーボンニュートラルを実現する取組を国の実証事業として実施すること。
- ③ 非効率石炭火力のフェードアウトの検討に当たっては、電力の安定供給が損なわれないよう現実に即した対応を行うとともに、石炭火力に道内炭を活用しているという北海道の地域特性や立地地域等の雇用、経済への影響などについても、十分配慮しながら進めること。

炭鉱保安技術等の海外移転に向けた取組の継続

■産炭国に対する石炭採掘・保安に関する技術移転等事業

アジア地域を中心とした産炭国への石炭採掘・保安技術等の技術移転研修を行うことで、産炭国の石炭生産効率の向上及び生産量の拡大を図るとともに、産炭国との重層的な協力関係を強化し、ひいては我が国への海外炭の安定供給を確保

国内受入・海外派遣研修の状況

(単位：人)

年度	平成						令和				累計	
	14~25	26	27	28	29	30	元	2	3	4		
受入研修	中国	953	63	56	54	52	56	55	107	220	220	1,836
	ベトナム	1,217	82	84	84	74	70	70	140	345	70	2,236
	インドネシア			10	12	20	19	13	28	98	24	224
	コロンビア						4	5	10	38	21	78
	実人員	2,170	145	150	150	146	149	143	285	701	335	4,378
派遣研修	中国	231	12	4	3	4	4	4	0	0	0	262
	ベトナム	2,414	457	230	169	185	151	162	50	33	100	3,951
	インドネシア	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44
	延人数	2,689	469	234	172	189	155	166	50	33	100	4,257



坑道掘削技術研修の様子

※ 派遣研修の人数は、カリキュラムごとの講師人数の合計。令和2年以降はオンライン研修、テキスト配付実施分を含む。

■石炭採掘後の坑内埋め戻し技術の開発

現在、火力発電所などから排出される石炭灰を用いて行っている石炭採掘後の坑内埋め戻しに関し、石炭灰にCO₂を混合し地下に密閉する技術の確立に向け実証試験を実施

○事業期間

令和3～7年度

○めざす姿

釧路火力発電所のCO₂排出抑制(分離・回収・貯留)
採掘後の地盤沈下等の災害防止

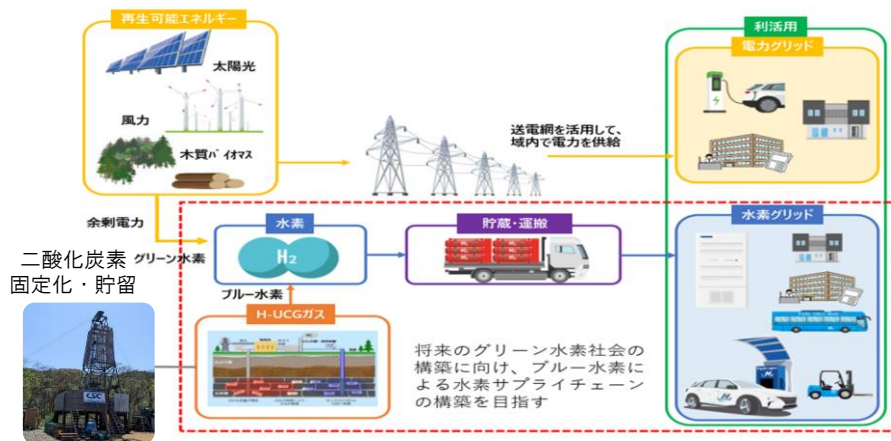


道内石炭資源の有効活用を視野に入れたクリーンコール技術開発の推進等

■エネルギーの地産地消とカーボンニュートラルを実現する取組

三笠市の取組

地下にある石炭層を燃焼させ、その熱で石炭をガス化してエネルギーとして利用する取組



夕張市の取組

炭層メタンガスを取り出しエネルギーとして利用する取組

